

保 護 者 の 皆 様

福島県立南会津高等学校長
(公 印 省 略)

令和 3 年度福島県高校生等奨学給付金について (通知)

平素より本校の教育活動への御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福島県高校生等奨学給付金は、生活保護世帯及び非課税世帯、家計状況が急変したために給付を希望する世帯を対象に、授業料以外の教育費 (教材費、学用品代、P T A 会費等の学校諸納金代など) を支援する制度です。

つきましては、給付を希望される保護者におかれましては、下記により添付書類と併せて申請書をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 制度の概要及び提出書類等の配付について

提出いただく申請書等の様式やその他資料については、当校ホームページ「事務関係」のページに掲載いたしますので、お手数ですが、ダウンロードいただくようお願いいたします。また、当校事務室で紙での配付も行いますので、必要な場合はお申し出ください。

2 申請書及び添付書類の提出期限と給付時期

学校への提出期限	給付時期 (予定)
令和 3 年 7 月 2 1 日 (水)	令和 3 年 1 0 月下旬
令和 3 年 8 月 2 3 日 (月)	令和 3 年 1 1 月下旬
令和 3 年 9 月 1 7 日 (金) ※最終の提出期限	令和 3 年 1 2 月下旬

※事務処理の関係で給付時期が多少前後する可能性があります点、ご了承願います。

3 留意点

- (1) 家計が急変し、非課税世帯相当であると認められる世帯に対しても、本給付金が支給されます。(ただし、家計急変となった事由 (解雇や廃業、給与の大幅減など) の発生が今年 (令和 3 年) に入ってからである場合に限ります。)
- (2) 保護者等の住所が福島県外にある場合は、その所在地の都道府県の関係部局へ申請を行っていただくようになりますので、御注意願います。

4 提出先・問い合わせ先

福島県立南会津高等学校 事務室

電話番号・ 0 2 4 1 - 7 3 - 2 2 2 1 (事務担当 賀澤^{かざわ}、梅宮)

※お問い合わせの際はお手数ですが、「奨学給付金について」とお伝え願います。